

回 覧

地籍調査における土地立入のお知らせ

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、地域の皆様におかれましては、稲敷市の地籍調査事業に関し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

幸田地区の地籍調査につきましては、東日本大震災の影響により地区内が一律でない歪を生じていることから、測量成果の殆どが使用できない状況となっています。このため、令和元年度に地籍図根三角点や地籍図根多角点といった基準点の改測等の作業を実施致します。

ついては、測量のために、下記測量会社が対象となる土地に立ち入らせていただきます。

また、測量のため止むを得ない場合には、新たな基準点を設置させていただくことがございます。この杭の設置につきましても、下記測量業者が設置致しますので、地区の皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

なお、本業務に従事します測量会社の社員は、国土調査法24条第3項の規定に基づく「土地立入証」を携帯し、この立入証には稲敷市長の印が押印されています。もし、測量業者が所有地内に立ち入っている場合などには、お気軽にお声をかけていただき、土地立入証の提示を求めてください。

調査期間 令和元年8月中旬 から令和2年3月下旬まで

調査区域 幸田の一部（別添図面のとおり）

内訳 0.76km²（76ha）

* * * *お問い合わせ先* * * *

調査発注者 稲敷市産業建設部 建設課 地籍係
茨城県稲敷市犬塚1570-1
TEL 029-892-2000

調査担当者 株式会社 ジステック
茨城県土浦市小松3-24-25
TEL 029-821-8750